

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		共同演雑 22		科 項 目 目 目 細分		防衛力基盤強化推進費 教育訓練費 教育訓練演習費(教訓・雑役)	
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄					
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係	
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供用官	係								
										契約方式		一般 指 隨 意		根拠 法令		会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号	
行 為 名 称		算 出 内 訳			時期、場所、人員、その他					選 定 業 者			契 約 条 件				
3次元プリンター年間保守		1式			仕様書のとおり												
総 額										予 定 価 格	総 額		算 出 の 基 礎				
調達説明 日 時											年 月 日 時 分						
備考										入札日時	年 月 日 時 分						
	課室名	先端3次元デザイン室			要求者氏名	北嶋 孝之		電話番号	3434								

仕 様 書

		調達要求番号	共同演雑 22
品名	数量	備考	
3次元プリンター年間保守	1式	松浦機械製作所 LUMEX ADVANCE-25	

1 適用範囲

本仕様書は、防衛大学校全学共同利用器材先端 3 次元デザイン室で保有する 3 次元プリンターの年間保守について適用する。

2 役務に関する要求

(1) 保守期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日

(2) 作業内容

①保守期間において本装置に不具合が生じた場合は、速やかに技術者を派遣し点検調整を実施し、器材の正常な作動の維持にあたるものとする。

②本装置の機能、性能及び正常な動作維持のため次の作業を実施し、器材の総合的な機能及び動作の確認を行うものとする。

予定時期は、レーザ保守は 7 月と 1 月、機械精度確認は 7 月、ソフトウェアメンテナンスは最新版が発行され次第とし、予定時期に実施できない場合は、契約担当官等と協議するものとする。

なお、点検調整の詳細要領については、製造元が定めているマニュアル等によるものとする。

ア レーザ保守点検 (2 回)

(ア) レーザ光部品の清掃と点検

(イ) レーザパワーの測定と調整

(ウ) レーザスポット径の測定と調整

(エ) ガルバノ走査精度の調整

イ 機械精度確認

(ア) 主軸頭の Z 軸方向の運動の真直度 (Z-X 面, Y-Z 面)

(イ) 各軸方向の運動相互の直角度 (X-Y 面)

(ウ) 主軸のふれ

(エ) 床の傾きに起因する機械本体の傾き調整

ウ ソフトウェア (LUMEX CAM) メンテナンス

(ア) ソフトウェア及びソフトウェアマニュアルの最新版の提供

(イ) ソフトウェアの使用に関する質問等に対しての回答及びソフトウェア使用に関して生じた問題発生時における原因調査及び解決方法等の助言

3 作業場所

防衛大学校 教育研究 A 館 1 階 116 号室 (別図 1 及び別図 2 のとおり)

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

- (1) 作業に必要な器材等は、契約相手方が準備するものとする。
- (2) 作業後の不要となった交換部品、廃材等（契約相手方が持ち込んだ梱包材等を除く）については、発生材調書を添えて契約担当官等の確認を得た後、契約担当官等の指示する場所に集積する。
- (3) 契約相手方は作業終了後速やかに作業報告書(様式任意)1部を契約担当官等へ提出するものとする。また、指定時期以外に作業を行った場合も同様とする。
- (4) 契約相手方は保守対象装置に修理又は改造の必要な状況を発見したときは、遅滞なくその内容を契約担当官等に報告しなければならない。
- (5) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。



